



謹啓 落内法安甚喜矣

私箋

志村三右衛門上又内送興發中

控釋

善洲寄北及

土音以前

此信法印が 本村一存の子

右方片現状 実の凍死の事

此弟の長子 田村長子重三郎なる

是年(を)自定の招き一泡有るを

借上客御拜りたる由を

此は法印の事 且も今 全く病

妻あつたし たる氣力をば丸で競

りし 移し 珍らしいも 宜夜

の別なく 有るをば 其の御 例

投函の買メの 計算もあつて 一票

二三ある 持たさう 幾の 出た

其の他 諸侯の 依頼 一 用 換方

二三条に於ては其の如く

其の他諸人の依頼に因りて

を以てする事なきを以て

運動は其の如く

極端に達する事なきを以て

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

事
其
上
下
知
上

後
年
上
年
皇
方
殿
を
可
以
さ
る

橋
本
村
を
上
院
の
推
進
に
た
る

方
々
り
の
場
合
に
於
て
是
長
得
果

と
起
す
勸
告
と
あ
ら
せ
橋
本
官

奉
困
情
に
有
此
度
の
對

す
の
文
道
と
あ
る
為
の
と
の
故
也

停
觀
は
其
の
決
し
て
對

一
身
の
私
情
の
み
の
事
を
な
す
事
は

何
卒
と
涼
茶
の
上
の
思
入

下
年
之
程
を
取
ら
せ
る
事
は

敬
具

青
甘
昔

久
松
義
典

大
隈
重
信
殿

執
事
七
年



親啓

大隈重信殿

東京半邊三早稲田



封



伊根津名船坊
久松義典